

第2回

船橋市都市計画マスタープラン及び

船橋市立地適正化計画策定検討会議

議事録

日時 平成31年3月28日(木)
午前10時00分～午前12時00分
会場 船橋市役所本庁舎分室 3階 分室会議室1(県合同庁舎内)

目 次

議事日程	1
議題一覧	1
委員の出席状況及び傍聴者数	2
事務局出席者一覧	3
1. 開 会	4
定足数の報告及び会議の公開の説明	4
配布資料の確認	4
議事録署名人の指名	5
2. 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定骨子について	5
3. 閉 会	23

第2回 船橋市都市計画マスタープラン及び船橋市立地適正化計画策定検討会議
議 事 日 程

平成31年3月28日（木）
午前10時00分～午前12時00分

1. 開 会
2. 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定骨子について
 - (1) 都市計画マスタープラン策定骨子（案）について
 - (2) 立地適正化計画策定骨子（案）について
3. 閉 会

<委員の出席状況>

	氏名	性別	職業・役職等	出欠
第一号委員 学識経験者	てらき あきひろ 寺木 彰浩	男	千葉工業大学 創造工学部 教授	出席
	なかむら ひでお ◎中村 英夫	男	日本大学 理工学部 教授	出席
	ねがみ あきお 根上 彰生	男	日本大学 理工学部 教授	出席
第二号委員 市内で活動する団体の関係者	いしばし まさゆき 石橋 正之	男	市川市農業協同組合 常務理事	欠席
	すずき ただし 鈴木 正	男	船橋商工会議所 副会頭	出席
	やなぎだ つとむ 柳田 努	男	独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部事業企画部担当部長	出席
	よしだ しゅういち 吉田 修一	男	船橋新京成バス株式会社 取締役営業部長	出席
	わかろ みちこ 若生美知子	女	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会 会長	出席
第三号委員 市民	みもと たかし 味元 崇	男	市民公募委員	出席
	もり けいすけ 森 啓祐	男	市民公募委員	出席
第四号委員 市職員	いとう せいじ 伊藤 誠二	男	船橋市 健康福祉局長	出席
	おおいし ともひろ ◎大石 智弘	男	船橋市 建設局長	出席

◎会長 ○副会長 出席委員：11名 欠席委員：1名

<傍聴人>

6名

<事務局>

(都市計画部都市計画課)

中 村 都市計画部長

日下田 都市計画課長

入 江 都市計画課長補佐

山 口 都市計画課係長

野 村 都市計画課副主査

小 倉 都市計画課技師

(都市計画部都市政策課)

杉 原 都市政策課長

高 橋 都市政策課長補佐

松 井 都市政策課係長

三 上 都市政策課主査

橋 場 都市政策課主任技師

後 藤 都市政策課主事

1. 開 会

○事務局

さて、定刻となりましたので、船橋市都市計画マスタープランおよび船橋市立地適正化計画策定検討会議設置要綱に基づき、会議を開会いたします。以降、船橋市都市計画マスタープランおよび船橋市立地適正化計画策定検討会議は、策定検討会議と略させていただきます。

[定足数の報告及び会議の公開の説明]

○事務局

まず、本日の議題に入ります前に、船橋市情報公開条例第 26 条の規定により、船橋市の設置する付属機関に準ずるものの会議は、原則として公開とされていますことから、本日、策定検討会議について傍聴人の受け付けを行いましたところ、6 名の傍聴者がいることをご報告いたします。

○事務局

なお、本日は 1 名が、所用のため欠席と伺っていることをご報告いたします。

○事務局

次に事務局についてご説明いたします。この策定検討会議の事務局は、建設局都市計画部都市計画課でございます。都市計画マスタープランの所管をしております。また、立地適正化計画の所管といたしまして、建設局都市計画部都市政策課の職員も出席しております。また、両計画の受注者といたしまして、昭和株式会社の者が出席しております。

[配布資料の確認]

○事務局

会議に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。本日の資料は事前にお送りしておりますが、机の上に同じものを用意しております。上から順に、次第、表に船橋市都市計画マスタープラン策定骨子（案）と記載しているもの、A 3 の参考資料、A 4 の参考資料、都市計画マスタープランの資料はこれで一式です。それから、船橋市立地適正化計画策定骨子（案）と記載しているもの、本日の追加資料として A 3 の追加資料 1、同じく A 4 の追加資料 2、同じく A 4 の追加資料 3、立地適正化計画の資料はこれで一式です。また、本日の説明で使いますパワーポイントを印刷したもの、計 9 点となっております。

資料がお手元がない方、お持ちでない方はいらっしゃいますか。いらっしゃいましたら事務局までお申し出下さい。

○事務局

それでは会議に入らせていただきます。本日は議題（１）として船橋市都市計画マスタープラン策定骨子（案）、議題（２）として船橋市立地適正化計画策定骨子（案）の２つを議題としております。それでは会長に議事を進行していただきます。会長、よろしくお願いいたします。

[議事録署名人の指名]

○議長

それでは、議事を進めさせていただきます。本日の策定検討会議は議事録を公開することになっておりますので、事務局が作成いたしました議事録を確認していただく署名人を委員の中から２名選出いたします。会長、副会長を除く委員の方々に名簿順にということで、前回署名人になっていないＡ委員とＢ委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、傍聴人の入室をお願いいたします。

(傍聴人入室)

○議長

傍聴人の皆様に一言ご挨拶いたします。お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。既にお手元の傍聴券に注意事項が書かれていると存じますが、傍聴でございますので、写真撮影及び録音はご遠慮ください。

２．都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定骨子について

○議長

それでは次第に従いまして議事を進めます。次第の２．都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定骨子について、ですが、２つとも関連するため一括してご説明いただいた後、委員のみなさんの御意見をお伺い致します。それでは、事務局から説明をお願いします。

○都市計画課長

それでは、船橋市都市計画マスタープラン策定骨子（案）についてご説明いたします。概要をこちらのパワーポイントで整理しています。また、画面を印刷したものをお手元にお配りしていますので、策定骨子（案）と合わせてご覧ください。まず、この策定骨子とは、都市計画マスタープランの策定作業を進める上でのポイントを整理し、取りまとめたものになります。今後は、これに沿って具体の策定作業を進めてまいります。

都市計画マスタープラン策定骨子（案）の構成は、表示のような７項目からなっています。

この順番で説明いたします。なお、スライド右上には、策定骨子（案）の該当ページを表示していますので、合わせてご覧くださいませよう願ひいたします。

まず、骨子案の1・2ページ目は、都市計画マスタープラン策定の趣旨や位置づけを示しています。都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2第1項に基づきます、市が定めるまちづくりに関する方針を示した計画であり、市民の意見などを反映させて、将来ビジョンやまちづくりの方針などを定めるものです。現行マスタープランが平成32年度に目標年次を迎えることから、新規のマスタープランを策定することとしています。さらに、マスタープランの位置づけは、立地適正化計画を新たに加えて都市計画マスタープランの一部とみなされる位置付けとなっている点が従来からの変更となっています。

続いて、次期マスタープランの「計画の構成」についてご説明します。次期マスタープランは、「序章 都市計画マスタープランの概要」「第1章 本市の現状と都市づくりの課題」、「第2章 全体構想」、「第3章 地域別構想」、「第4章 都市づくり推進のための方策」の4章構成とします。各章の構成については、基本的に現行マスタープランの構成を踏襲しておりますが、若干変更したところがございますので説明いたします。

現行マスタープランからの構成の変更点は次の3点と考えております。1点目としまして、「将来都市像」の重複を解消します。現行マスタープランでは目指す姿を「将来都市像」として位置付けていますが、上位計画である総合計画の基本構想でも別の将来都市像を示しており、2つの将来都市像が存在しているように見え、分かりにくい状態となっております。そのため、時期マスタープランではこれを解消し「都市づくりの目標」という目指す姿を示します。現時点では目標が入っていませんが、新しい総合計画基本構想のまちづくりの基本理念や将来都市像にあたる部分の要素を取り入れつつ設定します。2点目としまして、目指す方向を1つに集約します。現行マスタープランでは「将来都市像」と「将来都市構造」の目標がそれぞれ設定されており、目指す方向が複数設定されているように見え、分かりにくい状態となっております。そのため、時期マスタープランでは目指す方向を「都市づくりの目標」に集約します。この目標を満足する将来の都市の骨格構造完成予想図のようなものを将来都市構造として図で表します。3点目としまして、進行管理を視野に入れた項目立てに変更します。現行計画では、まちづくり方針と事業の対応関係が分かりづらいものとなっております、そのため進行管理が難しくなっております。そのため、時期マスタープランでは「評価指標」を設定し、その達成状況を定期的に確認・検証することで計画見直しの必要性を判断しやすいようにします。なお評価指標の設定に当たっては総合計画、立地適正化計画とお互いに連携を図ったものとします。

続いて、新たに策定するマスタープランの「策定のポイント」についてご説明します。この部分は、策定骨子（案）の中でも核となる部分です。策定のポイントは、本年行った基礎調査結果と総合計画にて行われた市民アンケート結果をもとに現時点で把握している市の現況や将来見通し、社会・経済情勢の変化などを踏まえ、現状分析を行った結果をもとに整理してございます。5つの項目となりますが、このポイントに加え、現行計画を踏襲する形

で引き続き対応すべき従来からの取り組みを加え、検討してまいります。また、今後の作業を進める中で、策定のポイントが追加される場合があります。

続いて、策定ポイントを抽出するまでの流れをこちらに示しています。現時点で把握している現況から予測する問題点を分類すると大きく4つに分類できます。したがって、策定にあたっては少なくともこの4つの項目に注目して進めていく考えです。それでは、ここからは、主な「現況」と「問題点」からご説明します。現況について、順に説明いたします。まず、人口動向です。船橋市人口推計速報版によると、人口は2033年をピークに減少に転じると予測されています。全国的な傾向とは違い、人口は当面のあいだ増加が続く予測ですが、こちらの図を見てもわかるとおり、市の東西で人口配置に偏在が見られ、北部については、既に減少が始まっており、減少傾向にあります。老年人口は増加する傾向にあり、少子高齢化は今後も進行し続け、高齢化率は現在の23.7%から、将来は30%超まで上昇することが予測されています。また、全国的に見られる外国人流入人口の増加は、本市でも見られます。人口動向の問題点は、将来的に人口が減少することで、市街地の低密度化・日常生活の関連施設の撤退・公共交通サービス低下・空き家の増加などが予想されます。また、少子高齢化が進むと、税収減少や福祉施設不足なども予想されます。

次に、防災です。市民アンケート結果では、災害に対する関心や不安が高くなっていますが、現況としては、市の南部において特に災害リスクが高く、河川及び高潮の浸水や地震発生時の液状化などの様々な危険性を有しています。問題点としては、市全域での被害が予測されますが、特に市の中心部で被害が甚大することが予想されます。

次に、交通体系です。公共交通については、鉄道及び路線バス網が充実しており、優れたネットワークが形成されていますが、道路については、船橋駅周辺に集まる東西の道路を中心に、慢性的な渋滞が生じています。また、現行計画策定後に、東京外かく環状道路の千葉県区間の開通や谷津船橋インターチェンジの供用開始等が進み、広域圏での人・物の交流が容易になりました。しかしながら高速道路へアクセスするための都市計画道路など、市内道路ネットワークが未整備で、活かしきれてない状況にあります。問題点として、道路ネットワークが未構築だと、渋滞の発生や住宅地への交通流入等が予想されます。

最後に、土地利用です。本市は、市街化区域に9割強の住民が居住しており、一定程度コンパクトな市街地が形成されていますが、近年は、市街化区域縁辺部の市街化調整区域において開発が進み、市街化が進行しています。また、工場跡地がマンション等に建て代わる状況も見られます。市街化が進んでいる本市ですが、市街地内に生産緑地地区が広く分布している点も特徴です。問題点として、市街地が広がり続けると、自然への影響やインフラ維持の費用増大などが予想されます。

以上のような問題点に対応する形で策定のポイントを5つ整理しています。まず1つ目は、総合計画と連携を図りながら整合の図られた計画づくりを進めていきます。2つ目は、長期的には人口減少に転じることが予測されるため、次期マスタープランでは、人口減少・少子高齢化等に対応する適正な土地利用を検討していきます。また、立地適正化計画と関連

性が大きいいため、整合を図るように進めていきます。3つ目は、安全・安心に係る分野の内容を充実させていきます。市民の災害に対する関心や不安が高まっていることを踏まえ、この点を重視していきたいと考えています。人的・物的被害を最小限に抑える減災の視点も含めながら、防災都市づくりの観点から、安心・安全にかかわる分野の内容充実を図っていきます。4つ目は、広域交流ネットワークにつながる市内道路ネットワークの検討です。近年整備された広域交流ネットワークがもたらす効果を、より様々な分野に波及させ、賑わいや活力向上につなげる市内道路ネットワークを活かした都市づくりを目指したいと考えています。交通機能の面からだけでなく、商業・工業・観光等の様々な面から活用できるネットワークを検討していきます。5つ目は、進む市街化に対する土地利用のあり方を検討していきます。市街化調整区域において開発が進み、このまま市街地が広がると市全体のインフラ整備や維持にかかる費用の増大等が予想されます。現行マスタープランでも土地利用の適正化を図るとしてはいますが、地域特性を踏まえた、より適正な土地利用のコントロールが求められます。市街化調整区域の土地利用方針を検討する事などが考えられます。以上の5つに特に留意して今後の策定作業を進めていきます。

続いて、骨子案の14～16ページ目には、計画期間や策定体制等を記載しています。計画期間は、現時点では概ね20年後を想定していますが、総合計画と合わせていきたいと考えています。策定体制は、地域別懇談会などで市民意見を把握し、庁内の専門部会で作成したものを事務局でとりまとめて素案とし、庁内検討委員会に諮っていきます。これと、策定検討会議でご意見を伺い、反映させて出来上がった案を船橋市都市計画審議会に付議してまいります。スケジュールは、第1回でもご説明させていただきましたが平成30年度に策定骨子の作成、平成31年度に全体構想や地域別構想を検討し、マスタープラン原案を作成します。平成32年度は原案説明会やパブリックコメントを実施し、マスタープラン案を作成し、平成32年度末に公表の予定となっています。都市計画マスタープラン策定骨子(案)の説明は以上です。

○都市政策課長

続いて、船橋市立地適正化計画策定骨子(案)についてご説明させていただきます。まず、策定骨子(案)につきましては、平成28年度に実施した立地適正化計画における基礎調査や平成29年度に行った立地適正化計画策定の必要性についての検討経緯を基に、現況及び課題を整理した上で、本計画で目指すまちづくりの方針(案)をお示しし、都市の骨格構造や誘導区域設定の基本的な考え方等をまとめたものです。これらを策定骨子とし、今後は、この策定骨子の考え方等に沿って、具体の作業を進めて参ります。

立地適正化計画策定の背景と目的についてですが、前回の会議の中でもご説明させていただきましたので、説明を割愛させていただきます。

それでは、立地適正化計画で重視すべき課題についてご説明させていただきます。重視すべき課題の整理にあたっては、まちづくりの方針(案)や誘導方針(案)の検討に先立ち、船橋市全

体及び地域別の人口や高齢化等の現状と推移、都市機能や公共交通の状況等を分析し、課題を整理します。なお、現況の総括につきましては、平成28年度に実施した立地適正化計画における基礎調査を基に、都市全体を見渡す観点から、こちらの8つの視点に基づき整理致します。詳しい現況総括につきましては、策定骨子(案)の4ページから36ページに記載しており、個々の説明は割愛させていただきますが、ここでは主な現況と課題についてご説明させていただきます。

現状において、人口やスーパーマーケット・医療施設等の各種都市機能が適正に配置されていることが本市の強みの1つになっていますが、将来的な人口減少による市街地の人口密度の低下等に伴い、これらの施設立地が困難になり、生活利便性が低下することが懸念されます。そのため、できる限り居住と都市機能を誘導する場を一致させ、道路整備等のインフラの整った市街化区域を中心に人口密度を維持しつつ、施設の維持・充実を図る必要があると考えられることから、「都市機能の維持に向けた人口密度の維持」を重視すべき課題の1つに挙げさせていただきます。

次に、本市は鉄道を主とした優れた公共交通ネットワークを有していることが強みの1つになっていますが、人口が微増している現在においても、バス利用者や本数が減少傾向にあり、人口減少期にはさらなるサービス水準の低下が懸念されます。そのため、駅周辺にスーパーマーケット等の生活サービス施設を誘導し、そこに向かう人達にバスを利用して頂き、需要を維持することでサービス水準を低下させないことが重要であることから、「バス利用促進による路線バスの維持」を課題として挙げさせていただきます。

次に、将来的に鉄道沿線においても人口減少が見込まれる中、各路線における鉄道駅の利用者減少に伴う運行サービス水準の低下が懸念されます。そのため、鉄道駅と基幹バス路線の接続や、ターミナル駅に大規模な都市機能施設の維持・充実を図る等、更なる利用環境の向上とそこに向かう人達の鉄道利用を維持することで運行サービス水準を低下させないことが重要であることから「都市機能の維持・充実と基幹バスとのネットワーク化による鉄道利用促進」を課題として挙げさせていただきます。次に、市内の人口動向につきましては、年齢階層や地域によって、人口増加のピークを迎える時期や減少の傾向等が異なります。そのため、地域の人口変動に応じて、公共施設等の既存ストックの活用や将来的な統廃合等を念頭においた施設配置等、時代ニーズに応じた機能更新を検討する必要があると考えられることから、「時代のニーズに応じた生活サービス施設の機能更新」を課題として挙げさせていただきます。

次に、総武線沿線や臨海部は大地震で揺れやすく、液状化も起こりやすい地域となっており、海老川沿いでは河川増水や高潮による浸水が想定されています。また、市街化区域における下水道(雨水)の整備が遅れているのに加え、船橋駅や市役所周辺は雨水排除能力が低く改善が必要とされています。そのため、安全・安心な市街地形成に向けた防災・減災のまちづくりを推進していく必要があると考えられることから、「防災まちづくりとの連携」を課題として挙げさせていただきます。

次に、将来的な人口減少に伴い地方税が減収になることが懸念される中、工場等の事業所の立地を維持・促進していくことは、税収を維持していく上で重要であると考えられます。そのため、船橋駅等の中心市街地活性化等をはじめ、工場の操業環境の維持等、主要な就業の場の維持や充実・活性化を図る必要があると考えられることから、「中心市街地活性化等を通じた就業の場の確保」を課題として挙げさせて頂きました。最後に、現在本市では拠点形成に資する様々なまちづくりが進行しています。そのため、本計画における都市機能誘導区域や誘導施設等の設定を通じて、国の支援メニューの導入等を視野に入れ、地域の特性に応じたまちづくりを推進していく必要があると考えられることから、「拠点形成に資するプロジェクト等新たなまちづくりの推進」を課題として挙げさせて頂きました。以上、大きく7つの課題を解決していくため、以降のスライドでは、まちづくりの方針(案)や将来の都市構造の考え方、また、誘導方針の案について整理しております。

まず、本計画で目指すまちづくりの方針(案)についてご説明させて頂きます。なお、方針(案)の検討に当たっては、立地適正化計画の大きな柱である都市機能誘導や居住誘導、公共交通に関する事項について整理しております。まず、1つ目「各拠点の特性に応じた都市機能の維持・充実及び時代のニーズに応じた都市機能への更新」としまして、中心的な役割を担う船橋駅周辺等の拠点においては人が集まり活力ある環境を維持し、生活に身近な拠点におきましては、日常的な生活サービス施設の維持等を図ります。これらにつきましては、地域の特性を踏まえた上でメリハリのある拠点設定を行います。また、人口減少や少子化・超高齢社会等の地域の人口構成の変化や時代のニーズに応じた都市機能へ更新を図ります。現在検討中である土地区画整理事業や公有地跡地活用等に伴う新たな都市機能の集積等を図るため、本計画における都市機能誘導区域や誘導施設の設定等を通じて、地域の特性に応じた新たなまちづくりを推進して参ります。次に、2つ目「本市の強みである高い利便性を将来にわたり維持し、誰もが安心して暮らしていくための住環境の形成」としまして、本市の強みを将来にわたり維持するとともに、防災・減災のまちづくりを推進し、市民が安心して暮らし続けられる住環境を形成して参ります。最後に、3つ目「都市機能や人口の集積等による公共交通ネットワークの維持」としまして、鉄道駅を中心とした拠点周辺への都市機能の集積や、駅とバス路線との接続により公共交通利用を促進し、将来にわたる利便性の高い公共交通サービス水準の維持を図って参ります。以上、本計画で目指す3つの方針(案)につきましては、将来都市構造や都市機能誘導区域、誘導施設・誘導施策、居住誘導区域の設定等により具体化して参ります。

続いて立地適正化計画で目指す都市の骨格構造(案)についてご説明させて頂きます。まず、将来都市構造の考え方についてですが、本計画で目指す将来都市構造の検討にあたっては、都市構造上の課題を解決していくことを念頭に、現在別途策定中の都市計画マスタープランとの整合を図りつつ、先ほどのまちづくりの方針等を実現していく観点から、拠点形成を検討して参ります。また、本計画においては、公共交通によるネットワーク形成も重要であることから、公共交通軸設定の考え方につきましても整理して参ります。先ほどご説明し

ましたまちづくりの方針の実現に向けた将来都市構造の考え方としまして、中心的な役割を担う船橋駅周辺等において、人が集まり活力ある環境を維持していくための拠点形成を検討して参ります。また、生活に身近な駅周辺等の主要箇所において、日常的な生活サービス施設の維持等を図るための拠点形成を検討して参ります。3つ目の公共交通につきましては、公共交通利用を促進し、将来にわたる利便性の高い公共交通サービス水準を維持していくための公共交通軸の位置づけを検討して参ります。また、これらの検討にあたっては、都市計画マスタープランで検討される将来都市構造とも密接な関係性があることから、今後連携して検討を進めて参りたいと考えております。

続いて、拠点設定の考え方についてですが、先ほどご説明しましたとおり、次期都市計画マスタープラン等の新たな拠点設定等と整合を図りながら、具体的な検討を進めて参ります。また、本計画において都市機能誘導区域を定める拠点につきましても、都市機能の集積状況や交通結節機能の状況等を把握した上で、鉄道駅を中心に中心的な役割を担う拠点と生活に身近な拠点等に分類し、次期都市計画マスタープランと整合を図りながら検討を進めて参ります。次に公共交通軸設定の考え方につきましては、まず鉄道路線につきましては、現在も重要な役割を担っており、今後は生産年齢人口の減少等が見込まれる一方で、高齢化の進行も見込まれ、移動手段として引き続き重要な役割を担っていくと考えられます。また、駅周辺につきましては、市民の暮らしに必要な不可欠な都市機能が多く集積しているため、鉄道については今後も路線を維持していく観点から、公共交通軸として位置付けを検討します。また、拠点間や周辺の居住地を結ぶ基幹的なバス路線についても、将来にわたり維持していく観点から、公共交通軸としての位置付けを検討します。

続いて誘導方針(案)についてご説明させていただきます。先ほどのまちづくり方針や将来都市構造の実現に向けて、今後検討する都市機能誘導区域や居住誘導区域の設定に先立ち、一般的な考え方も踏まえ、現時点での基本的な考え方をお示しするものです。まず、都市機能誘導区域設定の方針(案)につきまして、国土交通省の立地適正化計画作成の手引等における「望ましい区域像」や「設定することが考えられる区域」を整理した上で、先に整理した本計画で目指すまちづくり方針(案)に関連する内容を踏まえ、大きく4つの区域設定の方針(案)を整理しました。まず1つ目は、「拠点構築の具現化に向けた都市機能誘導区域の設定」としまして、中心的な役割を担う拠点において人が集まり活力ある環境の維持や、生活に身近な拠点等での日常的な生活サービス施設の維持の観点から、拠点の特性に応じた都市機能の集積や充実に向けて、都市機能誘導区域の設定を検討して参ります。2つ目「中心的な役割を担う拠点における都市機能誘導区域の設定」としまして、中心的な役割を担う船橋駅周辺等の拠点につきましては、広域的な商業機能等の集積を高め、個性豊かな商業地としての形成が望まれる拠点であり、多くの来訪者が訪れ回遊できる、にぎわいと活気にあふれた市の玄関口を形成していく観点から、一般的な徒歩圏等を基本とした区域設定を検討して参ります。3つ目「生活に身近な拠点等における都市機能誘導区域の設定」としまして、生活に身近な拠点等につきましては、人口減少下においても現在の利便性を維持し、主に地

域に住む方の更なる高齢化に対応していく観点から、高齢者の徒歩圏等を基本とした区域設定を検討して参ります。最後に「新たなまちづくりの推進に向けた都市機能誘導区域の設定」としまして、土地区画整理事業や公有地の跡地活用等に伴う新たな都市機能の集積等、地域の特性に応じた新たなまちづくりの推進に向けた区域設定を検討して参ります。

続いて居住誘導区域設定の方針(案)についてご説明させていただきます。こちら先ほどの都市機能誘導区域同様に、国の考え方や先に整理した本計画で目指すまちづくり方針(案)の関連する内容を踏まえ、大きく4つの区域設定の方針(案)を整理しました。まず1つ目は、「生活利便性が高いエリア等を基本とした居住誘導区域の設定」として、生活利便性の高い環境が形成され、将来的な人口減少が見込まれるものの、いまだ人口増加傾向を維持している本市においては、生活サービス施設や公共交通ネットワークが充実するエリアや、都市基盤等の整備が成された市街地の有効活用の観点から、概ね市街化区域全域を基本とした居住誘導区域の設定を検討して参ります。2つ目「工業系用途地域における土地利用の実態に応じた居住誘導区域の設定」として、工業専用地域等の本市の経済活力を支える工業用地については、将来にわたりその機能を維持していく観点から居住誘導区域には含めず、一方、工場跡地等での開発により住宅と工場等の混在が見られる地域は、地域の土地利用の実態を勘案して居住誘導区域に含めるか否かについて検討して参ります。3つ目「災害の危険性があるエリアにおける土地利用の実態に応じた居住誘導区域の設定」として、臨海部や総武線沿線等に位置している浸水想定区域等については、全ての指定エリアにおいて居住を制限することは現実的ではないことから、関連部局と防災対策を検討した上で、地域の土地利用の実態を勘案して居住誘導区域に含めるか否かについて検討して参ります。最後に「将来にわたり維持すべき施設等を考慮した居住誘導区域の設定」として、都市計画公園等のまとまった公共用地や寺社等の歴史・文化資源等、将来にわたり維持すべき施設等を考慮した居住誘導区域の設定を検討して参ります。以上の設定方針(案)を基に、都市機能誘導区域及び居住誘導区域につきまして、次年度以降、具体的な検討を進めて参ります。以上ここまでを全体的な計画の基本的な考え方として策定骨子(案)にとりまとめたものであり、続くスライドでは、全体の策定の流れ、関係性についてお示ししております。点線で囲った部分が、今回ご説明させて頂きました策定骨子(案)の部分であり、次年度以降は、これらの基本的な考え方を、上位計画や都市計画マスタープラン等と連携・調整を図りながら具体的な内容に精査し、都市機能誘導区域及び誘導施設の設定、居住誘導区域の設定につなげていき、それら区域内で講じる施策を関連部局とともにヒアリング等を通じて検討を行い、最後に計画を適切に管理していくための指標を設定して参ります。策定骨子(案)の説明は以上ですが、2月に開催した庁内検討委員会後に事務局で精査したところ、ここに含まれる図等に差替えが必要な箇所が出てきてしまったため、そこについてご説明させていただきます。

先程ご説明した船橋市の強みがレーダーチャートに示されていますが、策定骨子の中に含まれていないため、含めていきたいと考えています。また、宅地等開発状況の図は、マルの表示が的確でない部分があり、所管課と再精査の協議をしているところで、現況に合わせ

て変更になる可能性があります。下水道の図についても、所管課と協議中であることから、修正の可能性があります。また、危機管理課が発行している津波ハザードマップを基に、東京湾北部地震の被害をまとめたものですが、今年度調査を進めている船橋市防災アセスメント調査の結果では、千葉県北西部直下地震が発生した場合の被害想定をまとめています。追加資料2の図がそれになるため、変更させていただきたいと考えています。これについては、都市計画マスタープランの策定骨子にも同様の図がありますので、合わせて差し替えさせていただきたいと思います。次に、立地適正化計画で重視する課題の中で「個人市民税は生産年齢人口と強い相関関係がある」とあります。また、「法人市民税や固定資産の償却資産も立地する事業者数と相関関係があり、事業所立地の維持は将来にわたり、税収を維持する上で重要」とあります。この内容を確認できるグラフが骨子案に含まれていないため、追加資料3を追加していきたいと考えています。修正部分が多く誠に申し訳ございません。

○議長

ありがとうございました。本日は、都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定骨子（案）が示されています。マスタープランは、現時点での問題認識や策定作業を進める上で注目するポイントについてご説明がありました。立地適正化計画は、都市の活動などに着目して、どのように居住や都市機能を配置するのか、それらをどのように交通で結ぶのかをまとめていく計画ですが、その現状認識と誘導する区域を設定する作業方針の説明だったと思います。来年度に、マスタープランは原案、立地適正化計画はもう少し具体的な案を作成する段階に行くわけですが、それに向けた作業の方針をお諮りしています。事務局からは、案を取り確定してほしいと言われていますが、修正や追加の視点のご意見をいただき、具体の文章については、頂いた意見の議事録をもとに修正できる範囲であれば、それで修正して案を取るような形でまとめたいと考えています。それでは、委員の皆様からお気づきの点・ご指摘・ご質問等いただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員C

この委員会にお声掛けいただいた時には、「防災について見て欲しい」と市の方がおっしゃいましたので、その辺を中心にお話しします。安全・安心という言葉が、安全な街をつくと安心するみたいな使われ方をしますが、中黒で切ってあって二つになっています。安全が災害に対してで、人間が関与しない悪意がないもの、安心が防犯で悪意があるものです。ひったくりや、目に付いたときに窓が開いているから入って物を取るようなものであれば都市計画で何とか対応できるため、それに強いまちをつくろうという動きがあります。その話が立適の方に少しだけありましたが、空き家率しか出ていないです。窓ガラスが割れているのが放置されているような所は犯罪が起きやすいですが、そういった視点がなくて良いのでしょうか。

4月以降は、外国人労働者の方が大量にいらっしゃる。生活習慣が違う人たちがどんどん来るので、相互理解が全然できずにまちの雰囲気が悪くなり、荒廃率がどんどん進んでいく可能性が極めて高いのではないかと個人的に思っています。こういった話を具体的に都市計画で扱うことは難しいと思いますが、その視点自体は持っておいていただきたいです。

また、災害の具体的な話では、土砂災害などが中心で、いわゆる密集市街地絡みの話が抜けているのが不安に思います。災害弱者と掛け合わせて考えると課題地区が出てくると思うので、土地利用計画などで手当てをしてあげなければいけないと思います。交通網は、災害時は避難の経路になりますので、公園や学校などの逃げ込む先に向けた避難経路の話が、今回の資料には抜けていると感じました。

立地適正化計画の話では、居住調整地域も制度としてあり、特に土砂災害の地点が何カ所かあるようですので、積極的に使うようなことをお考えになると良いのではないかと思います。

最後に一つだけ、進捗管理できるものとできないものがあり、人口の具体的な数などは進捗管理のやりようがないはずなので、そのあたりを見込んで計画を立てないと、この先辛いと思います。5年先・10年先に見直した時に、「人口が減りました」となりかねないので、その時の次の手を今から用意しておかないとまずいのではないかなと思います。

○議長

ありがとうございました。大きく三つ、安心についての視点の漏れ、安全という意味での密集市街地や避難路の話、居住調整地域の活用についてのご指摘がございました。最後に、進捗管理のアンコントロールな所についての話もありました。ありがとうございます。特に何か市の方からコメントがあればお願いします。

○都市計画課長

ありがとうございます。今頂きましたご意見は、各専門部会で今後議論していくことになると思うのですが、五つほど部会がございまして、それぞれの部会の中で今の意見を反映させまして、議論を深めて参りたいと考えています。進捗管理のことも言われたと思いますが、意図としましては、今まで非常に定性的なものが多かったため中間評価が難しかった面がございました。そのため、できるだけ定量化していくように考えていますのでよろしくお願いたします。ありがとうございました。

○議長

ありがとうございました。

○都市政策課長

立地適正化計画に関連する部分では、今ご指摘ありましたレーダーチャートの「安全・安

心」の所で、国のハンドブックの項目この評価をまずはまとめているところです。骨子案の中にも、「防災まちづくりとの連携」と書いていますが、現状で人口が既に張り付いている所で木造住宅がかなり密集している所もあり、それをどのような形で居住誘導に絡めていくかを、今後、議論しなくてはいけないと考えています。また、居住調整区域についても、これが船橋市に合ったものになるかどうかがあると思います。そういったところも含めまして、検討を進めて参りたいと考えております。ありがとうございました。

○議長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。では、D委員、お願いします。

○委員D

現状の拠点として、船橋駅周辺に色々集中させて「にぎわいのあるまちづくり」というところは非常に理解しています。ただし、現状分析もされていますが、通勤・通学で東京の方面に出ていく方が多い中で、どうしても総武線の船橋駅や東船橋駅に導線が向きやすく、その行き方は徒歩が非常に多くなっています。これらを見た時に、やはり渋滞というキーワードがどうしても出てきます。現状で渋滞がひどい所に、またさらに「にぎわいのあるまちづくり」を進める上では、どのようにしていけば良いのか非常に難しいと思っています。

防災という観点から考えても、船橋駅周辺のエリアが非常に揺れやすいという認識もあり、先の東日本大震災などの時には緊急自動車もなかなか近づけなかったことを考えると、都市づくりをする上で道路が非常に大きなキーワードになってくると思っています。

○議長

どうもありがとうございました。市から何かございますか。

○都市計画課長

今、道路の渋滞についてご意見いただいたと思います。市では、現在、「総合都市交通計画」と言いまして、「都市計画道路の見直し」をやっております。間もなくその結論が出る予定です。都市計画道路を整備するとしても、優先順位等の見直しもございますので、随時必要であれば今後も見直しをしていきながら道路整備を進めて参りたいと考えています。ありがとうございました。

○議長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。ではB委員、お願いをいたします。

○委員B

まちづくりを考える上で、骨子の中にもありましたけれども、ハード的な取り組みとソフ

卜的な取り組みを併せて考えていく必要があると思っています。例えば、安全・安心のまちづくりの話がありましたが、道路などを確実に整備することと併せて、助け合いなどの住民コミュニティを醸成するようなことも重要と思っています。また、中心市街地活性化でにぎわいをどう出していくかという話の中では、タウンマネジメントや、まちづくりの担い手をどのように発掘していくかという話があります。検討の予定を見ると、第4章の中で都市づくりの推進体制等を整理されると書かれていますので、十分議論する必要があると思います。

今日、レーダーチャートを拝見し、船橋市がすごく便利な所だと分かったのですが、これ以外にも歴史的な資源などのすごく優位な資源はあると思っています、ハード的な道路や公園などの課題を解決することと併せて、今ある資源をもっと良いものにしていく視点も重要と思いながら拝見しました。

○議長

ありがとうございます。市がやることを色々書いてあるけれども、コミュニティや民間といった視点も大事になってくるという話、あるいは地域資源を生かす視点のご意見がございました。何か市のコメントがございましたらお願いします。

○都市計画課長

ありがとうございます。今委員がおっしゃいましたように、市民協働のまちづくりや市民参加のシステムのことも考えていながら、都市づくりの方策を検討していきたいと考えております。

○議長

ありがとうございます。他にございますか。では、E委員お願いいたします。

○委員E

チャートを見てすぐ目に付くのが都市公園の面積です。他にもきっと船橋市が悪い数字の項目があるだろうということと、あと逆に利便性が良いことがすごくわかります。骨子案を一気に説明を受けたので特にそう感じているところもあるのですが、これらを全て網羅しておくことは、このマスタープランを考えていく上で絶対必要な目だと思います。ただし、今後、全て100点を目指すことはなかなか難しいと思う中で、船橋市の良いところを伸ばすことをしていくのか、悪い点をつぶしていくのか、悪い中でもここを先につぶすとか、メリハリみたいな視点がマスタープランの中に少しあっても良いと思います。強弱を付けるべきではないという意見もあるかと思いますが、船橋市を良くする上で、濃淡みたいなものを示していけても良いかと感じました。

○議長

ありがとうございます。メリハリといったご指摘かと思えますけれども、事務局、お願いいたします。

○都市政策課長

ありがとうございます。まずレーダーチャートについてですが、確かに都市公園の1人当たりの面積は、全国平均よりも低くなっているのが現状です。ただし、船橋市の場合、「最寄り公園までの距離が500メートル以内の住宅の割合」が非常に高い状況です。船橋市の人口を1人当たりで割り返すと、面積的には小さいですが均等に公園が配置されていると読み取れます。

立地適正化計画の策定にあたり、このレーダーチャートを見た中で、まちづくりの方針で書いたとおり、本市の強みである「高い利便性」がございます。これがこのレーダーチャートを作成した中で見えてきた「船橋市の現状」です。船橋市も人口が増えていきますが、将来的にはやはり人口減少の時期が訪れてしまうというのが、将来的な予想で出ています。船橋市の高い利便性を人口減少時期にあっても維持していける計画にしたいと考えています。

○議長

どうもありがとうございます。他にございますか。ではA委員お願いします。

○委員A

先ほどのレーダーチャートで都市公園の数字がこれほど低かったのかと今日初めて認識しました。数字は数字として、やはり豊かな緑を確保したり、文化的な環境をつくったり、要するに市民の生活の豊かさみたいところが今後20年間を考えた時にかなり重要なポイントになると思っています。今日の説明の中にはそういった視点がなかったのが少し残念な気がしますが、今後、総合計画の議論の中でキーワードが出てきて、それを受けて各論のところでも議論すると思います。今日のところはそんな印象を受けました。

全体としては、人口は将来的に減るという話ですが、人口予測からすると当面はまだ増え続けるし、それ以降も微減ということで、あまり「コンパクト化」に重きを置く必要はないとも感じています。ただし、上位の都市政策からすると、どうしても「ネットワーク」というキャッチフレーズを掲げることになるだろうと思います。この計画期間内は、今の人口ぐらゐを維持し、場合によったら増加に合わせて何かまたつくる必要がある状況の中で、そこから先の人口減少を考えた時にインフラや市街地を作らないようにするというような視点だろうと思います。一斉に色々な行政で「コンパクト」と言っていますが、船橋としてはそういう局面にあるということを確認する必要があると思います。こういった人口減少は、局所的に進むことが多く、例えば、まだ市街化調整区域で開発が進んでいるとか、中心市街地のスポンジ化が進行しているとか、そういうものに如何に対処していくかが必要になり

ます。全体としてコントロールできる話と、局所的にコントロールしていく話があり、マスタープランでは両面のツールを用意することが重要と思います。

防災については、本来は防災関連の計画の中でしっかり進めていくべきで、それとの整合が取れていないとまずいという話だと思います。災害危険度の高い所で人口を集めるようなことを計画に盛り込まないようにするという事だろうと思っています。全体としては、今日お示しいただいた方針は適正だと思います。

○議長

ありがとうございます。大きく四つほど頂いたかと思います。一つは、豊かな緑や環境といった視点を是非意識をしてというお話と、人口の認識をしっかりと持ってというお話だったと思います。全体の対応と局所的な対応というお話と、防災の話もございました。総論は良かったのではないかというコメントも頂きましたけれども、今のご意見についてコメントございましたらお願いいたします。

○都市計画課長

ありがとうございます。委員がおっしゃいましたように、総合計画を作成中ですので、これで都市像が現れてくれば、都市マスの都市づくりの目標等に反映していくことになると思います。その中で、いわゆるソフト的な面等も当然出てくることになろうと考えております。また、例えば、市街化調整区域の侵食も非常に多くなっている訳で、その辺りも、今後どういう方向性でいくのかという議論が出てくるものと考えております。災害についても、地域防災計画との整合も当然取ってまいりたいと考えております。

○議長

ありがとうございました。F委員お願いいたします。

○委員F

大変な資料でびっくりしておりますけども、マスタープランの参考資料の所に、人口と土地利用の欄があります。市域の6割の面積を占める市街化区域あるいはDID地区の中に、9割の人が住んでいることに驚きました。図で見ると、やはり鉄道沿線の地区に既存の市街地が形成されており、そこに住んでいる方がたくさんいらっしゃると、当然利便性は良いわけです。当然、利便性の良い所に人が住んでいるということだと思います。

報道機関等で、今後30年間で震度6・7の地震の発生確率が70～90%という所には、当然千葉も含まれているわけです。このマスタープランも20年先を見て作るということですが、そうすると、当然、防災に重点を置かざるを得ないと思います。それに派生して、交通網として道路環境の拡充などがポイントになると感じております。先ほどご説明ありました道路の計画もあるということですが、ここのところ重視してマスタープランを作成して

いただければと感じております。

○議長

どうもありがとうございました。特に防災に注意をというご意見でございましたけども、何かコメントございましたらお願いします。

○都市政策課長

初めにお話しいただきました、人口の 9 割強が人口集中地区又は市街化区域の中に居住しているというのは確かに特徴です。人口集中地区が黄色で示されていますが、ほぼ船橋市の市街化区域と共通しているような形になっています。一番北の北総線が通っている小室の所が人口集中地区の色が付いていないですが、準人口集中地区で示されており、減少が見られるものの人口が張り付いています。

人口密度の図を見ると、これもおっしゃられたとおり、鉄道沿線で人口がかなり増えていますが、平成 52 年を見ますと、総武線沿線はまだまだ人口は張り付いている状況ですが、北や東の方は少なくなってきた所がございます。こういった状況になった時にも、現在の船橋市の強みである高い利便性を維持していきたい考えで、立地適正化計画は作成していきたいと考えています。

○議長

ありがとうございます。他にお気付きのことがございましたらお願いします。

○委員 G

私の視点は、どうしても福祉になってしまいますが、現在、65 歳以上の人が 23.7%ほどいますが、年を経るに従ってかなり上がっていくだろうという中で、地域包括ケアシステムということを市の方でやっております。私の方はソフト面で何とか対応しようと取組んでいますが、どうしても難しいところもございます。立地適正化計画の骨子の中にも、市民が安心して暮らし続けられる住環境の形成、生活に身近な拠点等における都市機能誘導区域の設定、高齢者の徒歩圏等を基本とした区域設定の検討とあります。どうしてもこういったことを考えていく中では、ソフト面だけではなくて、商業施設・交通体系・土地利用といったものが重要なファクターになってきます。長い目で見て、高齢者の徒歩圏を基本とした区域などを、計画の中でしっかり作っていくことが必要と思います。

○議長

どうもありがとうございました。事務局お願いいたします。

○都市政策課長

ありがとうございます。中心的な役割を担う拠点は、船橋駅や総武線沿線の大きな駅になり、一般的な方が徒歩で移動できる距離に都市機能誘導区域を定めて、誘導施設を決定していこうと考えておると同時に、新京成線や東武野田線の駅については、生活に本当に密着した駅として考えていくことになると思います。そうなりますと、「そこにお住まいの方々が利用する」ということで、高齢者の方を意識した徒歩圏のような形になると考えているところでございます。お住まいの方々が生活できるよう、その駅に合った誘導施設を各々考えていきたいです。

○議長

ありがとうございます。ではH委員お願いいたします。

○委員H

私は社会福祉協議会という立場から発言させていただきます。ただ今の市役所の回答に大変心強く思っておりますが、やはり市街地だけではなく、北部や東部等にも素晴らしく良いコミュニティーができております。そちらの方もどうぞお忘れなく、都市計画マスタープランの中に入れていただきたいということを切にお願い申し上げます。

○議長

どうもありがとうございます。I委員お願いをいたします。

○委員I

商工会議所から参加させていただいております、〇〇と申します。この20年先のマスタープランは非常に大切だと思います。私も船橋に生まれてもうじき70年になりますが、考えられないような発展を遂げて、まさにそれは市が主導してきたものだと思います。現在は、市民が一番関心のあるような南口の西武跡などは、少しずつプランが発表されて形になるうとしております。夏見地区は医療拠点の設定になっていますが、そういった計画を建物を検証するような組織も必要ではないかと思えます。30年前を考えますと、初め聞いていたことと違うこともないわけではないです。

船橋市は利便性が素晴らしいという一方で、バスを有効に使うための道路が少し狭いです。例えば、神保の方から船橋中心まで来るのに夕方は小一時間かかってしまい、臨海部の倉庫街は渋滞がひどいです。市だけの問題ではなく、県や国と話し合いをして、第2湾岸や北千葉道路によって必要のない車を船橋に入らせないような道路の策定も必要ではないかと思えます。アンデルセン公園で桜が咲くとすぐ渋滞になるので、災害が起こった時はそれどころではない気がいたしまして、なかなか難しいと思うのですが、道路と発展をバランス良くやる必要があります。

○議長

どうもありがとうございます。計画の検証と道路の様々な問題にご指摘いただきました。市から何かございますか。

○都市計画課長

ありがとうございます。計画の検証というご意見が出ましたが、新しいマスタープランでは評価指標を設定しまして、定期的に確認・検証することを考えております。計画の見直しの必要性等もそこで判断する方向で考えております。

道路の話で、北千葉道路が都市計画決定変更に向けて動き始め、北の方が活性化する可能性が出ております。南に関しては、第二湾岸の検討を開始しておりますので、その辺りも都市計画マスタープランにどう反映させていけるのか検討して参りたいと思います。

○都市計画部長

第二湾岸について補足させていただきたいと思います。過去に第二湾岸の計画がございましたけれども、それがそのまま復活するというのではなく、「必要性も含めてこれから検討会議で検討していきましょう」ということでございます。第二湾岸のかつてのルートは、三番瀬の中を通るような計画になっていますので、非常に環境等に与える影響も懸念されます。ルートも含めて今後検討していくということでございます。

○議長

どうもありがとうございます。ではJ委員からもお願いします。

○委員J

ありがとうございました。私は、この場では副会長という立場ですし、庁内の検討会議では取りまとめ役ですので、あまり意見を言う立場ではないですが、少しコメントさせていただきます。今回、マスタープランと立適の骨子をそれぞれ出していただいています。それぞれの資料の表紙に性格が書かれています。今後これに沿って具体的に作業を進めるところは同じですが、前提として違う部分を書き分けられています。

マスタープランは今までの計画に加える新たな視点やポイントとしての骨子になっており、立適は過年度の調査に基づいて策定の必要性があったので新たに作るもので、「ある程度の方針案というところまで示したもの」という書き分けがあった方が、並べて見た時に分かりやすく伝わると思います。

パワーポイント資料に基づいて意見を述べると、人口配置偏在については参考資料で触れてありますが、人口配置が偏在していること自体は問題ではないと思っています。市全体であと十数年間は人口減少を迎えないけれども、北部・東部・中部は既に減少と書いてある所が人口配置の偏在になるため、人口減少とうまく書き分けた方が良いと思います。工場跡

地の土地利用転換や生産緑地地区についても書かれていますが、これ自体は策定骨子であまり触れられてない気がします。本当にこれが重要なのであれば、策定骨子で触れておかなければいけないと思いました。説明しやすいように参考資料に書いてあることを取り上げているのであれば良いですが、骨子の中でも触れていただいた方が良い項目が、他にもあると思ったところです。

また、「国の支援メニューの導入等を視野に入れ」と書いてあり、役所としては大事なことです。まちづくりへの貢献という視点に立ってマスタープランや他の計画作りを進めていただきたいです。

「進む市街化に対する土地利用のあり方の検討」は、策定のポイントには「進む市街化の望ましい土地利用のあり方を検討」と書かれています。「市街化に対する土地利用の在り方」と「市街化の望ましい土地利用の在り方」は違う受け止めになるので、同じ意味であれば表現を合わせてほしいです。

○議長

ありがとうございました。最後に私も1・2点コメントさせていただければと思います。皆さんから様々な観点から頂いたご指摘は、いずれもごもっともだと思います。

特に、渋滞の話が共通して出ていました。マスタープラン見直しの策定のポイントで「広域交通ネットワークにつながる市内道路ネットワークの検討」は大事だろうと思いますが、例えば、立地適正化計画の骨子の中で、公共交通軸を位置付けて施策を展開する話がある時に、具体的に何をやるのか。ただ、線で黄色く塗ることはできますが、塗っても何も変わらないので、例えば、バスの定時制といった次にぶら下がるアクションのような話があると思います。防災の観点での道路の話もありましたし、広域交通との関係だけが策定のポイントではなく、様々な施策との関連が出てくると思います。

船橋の場合、4車線以上の道路は意外に少なく、ほとんどが2車線です。歩道も狭いので、あまり道路の中で工夫できる余地は少ないため、道路を広げていくことが中心になるのは仕方ないです。ただし、非常に時間がかかってしまうので、5～10年で取り組むような短期的施策もあると思います。道路の例で申し上げましたが、策定のポイントで掲げたことについて、マスタープランに位置付けたものの具体的なアクションに関する議論も是非並行して進めていただきたいです。次のアクションを十分議論した上でのマスタープランの記述になるような検討を是非内部的に進めていただくことをお願いしたいです。

○議長

ちょっと言い残したことがある、是非これはもう一つ言っておきたいということがございましたら、委員さんから幾つか承ればと思いますけれども、何かございますか。

○委員C

先程言い忘れたのですが、どうしても課題対応型にしか見えないのですが、良い話はないですか。2年後に市長へお渡しする時に、「これが売りです」という良いポイントがあればと思います。総合計画との整合性が必要なのは十分に分かりますが、「この計画が実った暁には船橋にこんなものができる」というものをお願いしたいと思います。

○議長

是非よろしくお願いいたします。それでは、本日の議論はこの程度にさせていただければと思います。議論の冒頭に申し上げましたように、本日は策定骨子の案をご提示いただき、策定検討会議として概ね良いと言ってもらいたいという事務局のお願いでございます。大事なご意見を頂きましたが、いずれも策定骨子に基づいた検討を進めていく中でしっかりと頭において検討を進めていくといったことで対応できると感じております。少し書き足りない部分や修正した方が良い部分もあつたりしますが、今日頂いたご意見あるいは議事録をセットにして、作業の方にはご参照いただき、次のステップに進めていただくという形で良いと思っております。このまま案を取り、今日の意見を踏まえてしっかり進めていただくという会議のまとめにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長

よろしいでしょうか。それでは、策定骨子は案を取り、今日の議論を踏まえてしっかりと検討していただくということでお願いをしたいと思います。

本日お願いをされた内容は以上で終了いたしましたので、議論はこれで終了いたしました。司会を事務局にお返しをしたいと思います。

3. 閉 会

○事務局

本日は貴重なご意見を頂きまして誠にありがとうございました。これにつきましては、今後の策定作業の中で活用して参りたいと考えております。

それでは、次回の開催についてご説明いたします。現在の予定では、都市計画マスタープランの将来都市構想と全体構想案、及び、立地適正化計画の誘導区域素案等を作成した秋ごろに開催したいと考えております。ただし、今後の会議をスムーズに行うため、事務局案の作成に際しまして、適宜、郵送やメールにて事前に皆さまのご意見の照会を行い、次回会議の際の参考とさせていただく場合がありますので、その際はご協力をお願いいたします。

なお、現在、企画財政部で策定を進めております総合計画と調整を図るため、進捗状況によって開催時期が変更になる場合もございますのでご了承ください。次回開催時記が近くなりましたら開催通知をお送りいたしますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。皆さま、本日はありがとうございました。